

執筆要綱

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2020-07-21 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://mu.repo.nii.ac.jp/records/1282

武蔵野大学『武蔵野法学』執筆要綱

一 執筆資格

武蔵野法学への執筆資格をもつのは、以下の者とする。

1. 武蔵野大学法学研究所員
2. 『武蔵野法学』編集委員会の承認を受けたその他の者

二 原稿内容

1. 武蔵野法学には論文・判例総合研究・研究ノート・

判例評釈・資料紹介・書評のほか、編集委員会が認めたもの（以下、「論文等」という）を掲載する。

2. 論文等の内容は、法学およびその周辺領域に関する

ものとする。

3. 応募できる論文等は、未発表のものに限る。

三 原稿の様式および文量

1. 使用できる言語は、日本語または英語とする。

2. 原稿は原則として縦書とし、マイクロソフト社の

ワード形式で保存された電子ファイルで提出する。

日本語であっても、数式等が多く性質上横書きが

相当と思われるものについては、横書きでの掲載

を許可する。

その場合、提出前に編集委員会へ問い合わせること。また許可をうけた場合、数詞等の表記は横書きを前提として準備すること。

3. 原稿の様式は以下のとおりとする。

(1) 原稿は、すべてA4サイズとする。

(2) 本文および注は、一行四〇字一ページ三十行とする。

(3) 原稿には表紙を付する。表紙には論文タイトル・サブタイトル・執筆者（共同または分担して執

した論文等の場合はその全員）の氏名・所属機関・

職位を記載する。

(4) 原稿には目次を付する。目次は、原則として大見

だしおよび中見だしのみで構成する（章および節

に相当）。大見だしは漢数字（一、二、三…）、中

見だしはアラビア数字全角（1、2、3…）を用い

る。必要な場合、さらに小さな見だしをつけるこ

とができるが、第・章・節等の文字は使用しない。

(5) 句読点・「」・（ ）は全角のものを使用する。

(6) 注は以下のとおりとする。

①注は文末脚注とし、本文末尾に一括してかかげる。

②注は通し番号とし、体裁は半角算用数字（1、2、

3…）とする。

(7) 引用・参考文献の記載は、原則として以下のとおりとする。

①和書単行本の場合

丸山眞男『現代政治の思想と行動』第二版、未来社、一九六四年、一四〇頁。

②和雑誌論文の場合

坂野潤治『日本近代史の中の交詢社私擬憲法案』、『近代日本研究』二二、慶應義塾福祉研究センター、二〇〇五年、一八頁。

③洋書単行本の場合

Berlin, I. *Fathers and Children*, Oxford University Press, 1972, pp.30-32.

(小池銈訳『父と子』みすず書房、一九七六年、五六頁)

④洋雑誌論文の場合

Schickler, E. *Institutional Change in the House of Representatives, 1867-1998*, in *American Political Science Review*, Vol.94, No.2, June 2000, p287.

⑤そのほか、各研究分野の文献引用方法にしたがう。

(8) 原稿には、別刷りで要旨を付する。

4. 原稿の分量は以下のとおりとする。

(1) 日本語の場合、論文・判例総合研究は三三、〇〇〇字以内（注・参考文献・図表をふくむ）、

研究ノート・判例評釈・資料紹介は一六、〇〇〇字以内、書評は八、〇〇〇字以内とする。

なお、改行等による空白部分も字数に含める。

文字数が明らかに超過している場合には、掲載を不許可とすることがある。

(2) 英語の場合、論文・判例総合研究は一三、〇〇〇 words 以内（注・参考文献・図表をふくむ）、研究

ノート・判例評釈・資料紹介は六、五〇〇 words 以内、書評は三、〇〇〇 words 以内とする。

なお、改行等による空白部分も字数に含める。

文字数が明らかに超過している場合には、掲載を不許可とすることがある。

(3) 図表は、その占めるスペースを字数換算して制限字数に計算する。1点あたり10行分（4000字相当）に換算する。

(4) 要旨は五〇〇字以内とする。

四 提出方法

提出は以下のとおりとする。

1. 原稿は電子ファイルに保存し、武蔵野法学編集委員会に添付ファイルとして送信するか、あるいは電子ファイルをCD-ROM等の電子記録媒体に保存して編集委員会に添付ファイルとして送信するか、あるいは

電子ファイルをCD-ROM等の電子記録媒体に

保存して編集委員会宛に郵送すること。電子メー

ルで送信する場合、メールの件名 (Subject) に

「武蔵野大学 武蔵野法学論文」と記載すること。

2. 提出期日は、各募集要項で公表する。

3. 提出した論文は一切返却しない。

七 倫理規定

投稿論文の執筆に際しては、他者の著作権等の侵害、

名誉毀損その他の問題等を生じないように十分に配慮

すること。なお、万一『武蔵野法学』に掲載された執

筆内容が前記の問題を生ぜしめたと認められた場合、

執筆者がその一切の責任を負うものとする。

五 校正

校正は印刷上の誤り、不備の訂正のみにとどめ、校正

段階での新たな加筆修正は認めない。

六 原稿送付先

原稿の送付は下記とする。

〒一三五―八一八一

東京都江東区有明三丁目三番地三号

武蔵野大学法学研究所

『武蔵野法学』編集委員会 庶務担当

TEL: 〇三―五五三〇―七七三〇 (直通)

FAX: 〇三―五五三〇―三八二二

E-MAIL: a_gakubu@musashino-u.ac.jp